

上野原市特定教育・保育に係る利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 5 月 2 6 日

上野原市長

上野原市規則第 1 3 号

上野原市特定教育・保育に係る利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則

上野原市特定教育・保育に係る利用者負担額を定める条例施行規則（平成 2 7 年上野原市規則第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

別表備考中「、第 5 条の 4 第 6 項」を削り、「第 5 条の 4 の 2 第 5 項」を「第 5 条の 4 第 5 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。